

# 個別施設計画【概要版】

類型：港湾施設

## 1 対象施設

対象とする施設は京都府が所管する港湾施設で、舞鶴港、宮津港、久美浜港の3港、508施設。内訳は以下のとおり。

- ① 舞鶴港 : 374施設
- ② 宮津港 : 88施設
- ③ 久美浜港 : 46施設

## 2 計画期間

定期点検結果等を踏まえ、今後（H29～R8）の計画を検討した。

## 3 対策の優先順位の考え方

優先順位については、施設毎の老朽化状況及び利用状況から設定した。  
優先順位の検討項目については、個別施設の状況（劣化・損傷の状況や要因等）の他、該当施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項に基づいて設定した。

## 4 個別施設の状況等

健全度調査結果集計は以下のとおり。

- A：施設の性能が相当低下している状態 37施設（7%）
- B：施設の性能が低下している状態 65施設（13%）
- C：変状はあるが、施設の性能低下がほとんど認められない状態 273施設（54%）
- D：変状は認められず、施設の性能が十分に保持されている状態 133施設（26%）

## 5 対策内容と実施時期

<岸壁、栈橋、舗装、荷さばき地等、橋梁、上屋等建築物>  
劣化進行を予測し、適時に補修（予防保全型）  
<防波堤、護岸、トンネル>計画的な点検、損傷の補修（早期保全型）  
<航路、泊地、緑地>事後保全を実施（対処保全型）  
<荷役機械等>定期点検を実施し耐用年数で更新（更新型）

## 6 対策費用

約7億円／年（平成29年度～令和元年度の平均）